

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 2日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県萩市大字椿東385番地8

氏 名 松村建設株式会社

代表取締役 松村 勇希

電話番号 0838-22-1260

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松村建設株式会社
事業場の所在地	萩市大字椿東385番地8
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	102,000万円
③従業員数	55人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙：管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類（コンクリートがら、アスファルトがら）、木くずは分別 ・ 金属くずについても出来るだけ分別し、再生できる状態にする		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場担当者へ分別を引続き呼びかける		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—————	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—————	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—————	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—————	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・委託基準に従って、委託契約を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り再生利用業者へ処理委託する</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## ④産業廃棄物の一連の処理工程

## ○ 解体工事

がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）→再生処理業者に委託して、  
再生砕石として再資源化

がれき類→処理委託業者へ委託して、埋立処分

木くず→再生処理業者に委託して、木材チップ（堆肥等）として再資源化

木くず→処理委託業者へ委託して、焼却処理

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボード）→再生処理業者に委託  
して、セメント製品等に再資源化

廃プラスチック→処理業者へ委託して、焼却処理

廃プラスチック→処理業者へ委託して、埋立処分

廃プラスチック→優良認定業者へ委託して、焼却灰を再資源化

## ○ 土木建設工事

がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）→再生処理業者に委託して、  
再生砕石として再資源化

がれき類→処理委託業者へ委託して、埋立処分

木くず→再生処理業者に委託して、木材チップ（堆肥等）として再資源化

木くず→処理業者へ委託して、焼却処理

廃プラスチック→処理業者へ委託して、焼却処理

廃プラスチック→処理委託業者へ委託して、埋立処分

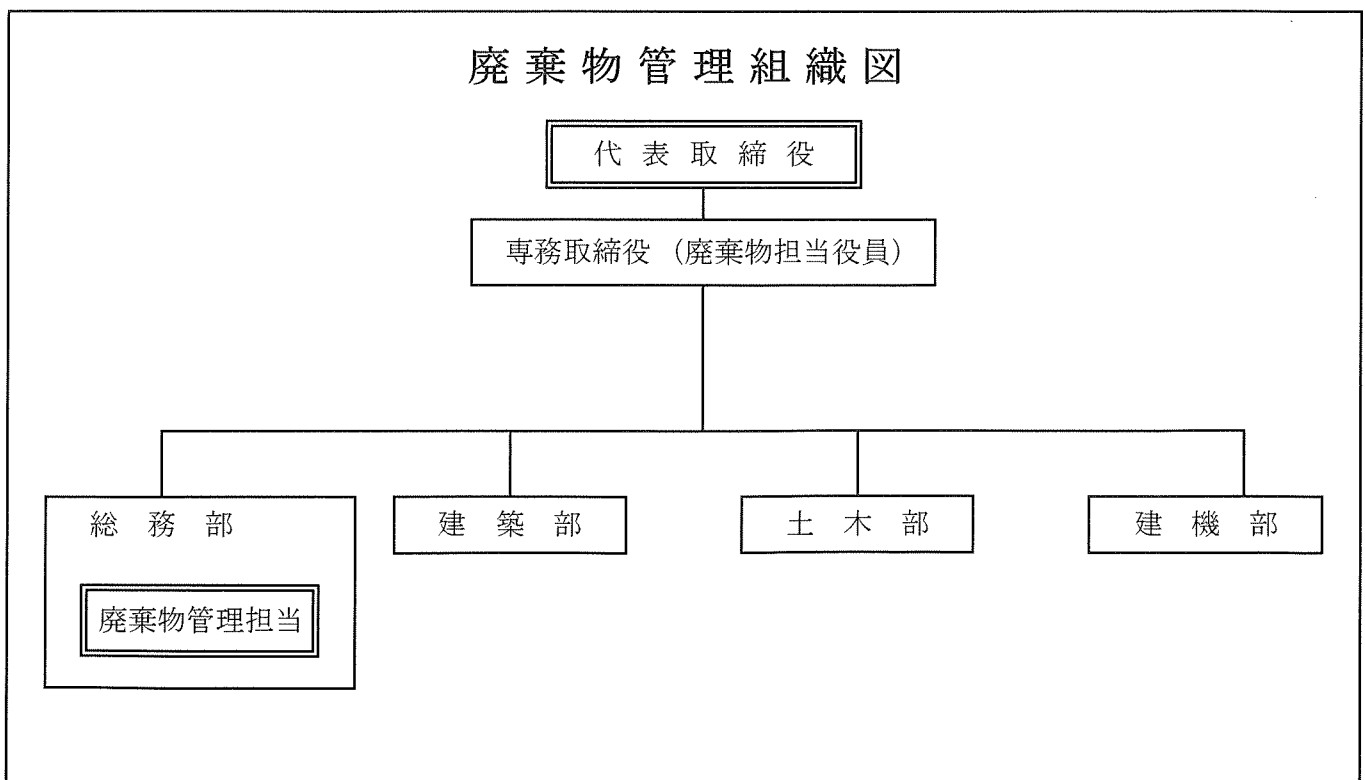
建設汚泥・廃アルカリ→再生処理業者へ委託して、セメント原材料他に再資源化

建設汚泥→優良認定業者へ委託して、セメント原材料他に再資源化

## 廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		松村建設(株) 職・氏名: 専務取締役
廃棄物担当		総務部: 3人
役割	TMS推進委員会	<p>◎ 廃棄物処理に関する検討</p> <p>廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の運営を行う上で必要な事項を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長－社長</li> <li>・委員－関連部署部長</li> <li>・事務局－総務部</li> </ul>
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理方針の策定</li> <li>○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>○ 廃棄物管理状況の把握</li> <li>○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</li> <li>○ 処理業者、再生利用業者の選定</li> <li>○ 委託契約書の締結</li> <li>○ 産業廃棄物の管理表の交付・管理</li> <li>○ 監督官庁への各種報告</li> <li>○ 社員、関連会社に対する教育、啓発</li> <li>○ その他関係する事項</li> </ul>

### 廃棄物管理組織図





多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	松村建設 株式会社	所在地(市町名)	萩市	事業の種類	総合工事業
------------	-----------	----------	----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
産業	燃え殻											0	0										
	汚泥											0	0										
	廃油											0	0										
	廃酸											0	0										
	廃アルカリ	3	3									3	3			3	3						
	廃プラスチック類	25	25									25	25										
	紙くず											0	0										
	木くず	190	150									190	150			184	130						
	繊維くず											0	0										
	廃	動植物性残さ										0	0										
	動物系固形不要物										0	0											
	ゴムくず										0	0											
業	金属くず	2	2								2	2											
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	45	45								45	45											
	紙さい										0	0											
	がれき類	2,868	2,000								2,868	2,000			2,764	1,800							
物	動物のふん尿										0	0											
	動物の死体										0	0											
	ばいじん										0	0											
	13号廃棄物										0	0											
	計 (A)	3,133	2,225	0	0	0	0	0	0	0	0	3,133	2,225	0	0	2,951	1,933	0	0	0	0	0	0